

知っていますか？

建退共制度

産業環境課 内線273

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払う制度です。

加入できる事業主

建設業を営む方

対象となる労働者

建設業の現場で働く人

掛金 日額310円

特長

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

▼問い合わせ

独立行政法人
勤労者退職金共済機構 愛知支部
☎052(243)0871

全国一斉

「高齢者・障害者の

人権あんしん相談」

強化週間の実施

住民課 内線249

虐待やいやがらせ、差別などでお困りの高齢者や障害者の方、周りですういったことを見聞きしたという方、電話での相談を受け付けています。

相談は無料、秘密は厳守しますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

▼日時 9月4日(月)～

9月10日(日)
9月4日(月)～8日(金)は、
午前8時30分～午後7時
9月9日(土)・10日(日)は、
午前10時～午後5時

▼問い合わせ

・名古屋法務局人権擁護部
☎052(952)8111
(内線1831)
・相談専用電話
☎0570(003)110

犬山警察署からのお知らせ

110番

「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立



扶桑町内の7月中の犯罪発生総数は、23件(昨年同月20件)です。

空き巣被害が柏森学区で1件、車上狙い被害が柏森学区で1件・扶桑東学区で1件、自転車盗被害が柏森学区で3件・高雄学区で2件・山名学区で1件・扶桑東学区で1件発生しました。

身に付けよう 命のお守り 反射材 ～夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう～

◆9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

秋の日はつるべ落としと言われるように、日没時刻が日増しに早くなることから、運転者にとっては歩行者や自転車の動きが見えにくくなります。さらに、夕暮れ時から夜間にかけては交通量が多いこともあり、歩行者や自転車が交通事故にあう危険性が高まります。

◆ライト・オン運動の推進

平成14年度から愛知県が推進している夕暮れ時の前照灯早め点灯運動で、日没時刻の概ね1時間前に前照灯の点灯を促す運動です。(雨天・曇天の視界不良時は昼間でも点灯) 薄暮時には事故が多く発生しますので、早めにライトを点灯し、自分の車の存在を知らせるようにしましょう。

【前照灯早め点灯時刻の目安】

9月	10月	11月	12月
17:00	16:30	16:00	16:00

◆夜間における「ハイビーム」の活用

視認性の悪い夜間における交通死亡事故など重大な事故の発生は後を絶ちません。そこで、夜間におけるドライバーの視認性を向上させ、歩行者などとの交通事故を防止するため、対向車や先行車がない場合は、前照灯を上向き(ハイビーム)にして適切に活用しましょう。

- ・前照灯は、交通量の多い市街地などを通行しているときを除き、上向きにして、歩行者などを少しでも早く発見するようにしましょう。ただし、対向車と行き交うときや、ほかの車の直後を通行しているときは、前照灯を減光するか、下向きに切り替えなければなりません。
- ・交通量の多い市街地の道路などでは、前照灯を下向きに切り替えて運転しましょう。また、対向車のライトがまぶしいときは、視点をやや左前方に移して、目がくらまないようにしましょう。
- ・見通しの悪い交差点やカーブなどの手前では、前照灯を上向きにするか点滅させて、ほかの車や歩行者に交差点への接近を知らせましょう。
- ※道路運送車両の保安基準の細目を定める告示で、走行用前照灯、すれ違い前照灯、それぞれ、夜間に前方を確認できる距離が定められています。
- ・走行用前照灯(上向き)100m・すれ違い用前照灯(下向き)40m

◆反射材装着の推進

薄暮時間帯以降の外出時は、反射材を身につけましょう。反射材がライトを反射し、車のドライバーから歩行者や自転車を早く見つけることができ、交通事故からあなたの身を守ります。自動車運転者から見て、「反射材を着用している歩行者」は「着用していない歩行者」よりも2倍以上手前で発見できることがわかっています。